



人権ホットライン

ひとりで悩まないで、
電話してください

熊野町の人権擁護委員が、人権侵害に関する事、身の回りでの心配ごとなど、さまざまな悩みについての相談に応じます。秘密は厳守しますので、気軽にお電話ください。

時 5月10日(金)午前10時～正午、午後1時～午後3時
問 民生課 ☎820・5635

弁護士による法律相談

法律に関する無料相談会を開催します。希望する人は、民生課へ予約してください。相談は5人までで、定員になり次第締め切りしますので、お早めに申し込みください。

▽受付 6月3日(月)から6月28日(金)まで
時 7月11日(木)
所 役場1階会議室
問 民生課 ☎820・5635

人権総合相談所開設

人権擁護委員と司法書士が、暮らしの中で起こるさまざまな問題、差別、暴行いじめ、借地借家、近隣間のもめごと、悩みごとなどを解決するための相談に応じます。

▽主催 広島人権擁護委員協議会、広島法務局
時 6月4日(火)午前10時～正午、午後1時～午後3時
所 西公民館
問 民生課 ☎820・5635

一日無料相談会

広島で活躍する専門家（弁護士、税理士、司法書士など）の集まり「川の会」が、さまざまな相談に応じます。希望する人は6月6日(木)までに総務課へ申し込みください。相談時間は1件あたり30分以内。全ての相談枠が埋まり次第、受付を終了します。

無料行政相談所

行政に関して皆さんが日ごろから感じる要望や意見、苦情などを気軽に相談できます。

時 5月24日(金)午前10時～午後3時
所 中央ふれあい館
▽行政相談員
小坂田忠さん
柴原布早子さん
(☎854・1629)
(☎854・2361) (総務課)

特定優良賃貸住宅 入居者募集

広島県住宅供給公社は、新たに空家が生じた特定優良賃貸住宅の入居者を募集しています。
▽募集住宅 熊野町貴船地区内の特定優良賃貸住宅

5月12日は 民生委員・児童委員の日

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」
毎年5月12日の「民生委員・児童委員の日」から1週間を「民生委員・児童委員の日 活動強化月間」と定めています。



【Aタイプ】69・98㎡
7千600円【Bタイプ】74・98㎡
6万1千800円※共に3LDK
▽募集期間 随時
▽受付場所 広島県住宅供給公社住宅部住宅管理担当
☎248・2272
※募集住宅について、詳しくは開発指導課に置いてある、申し込みのしおりをご覧ください。
問 開発指導課 ☎820・5638

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言
●安心して住み続けることができる地域社会づくり
●地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
●児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます
●多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつながりを務めます
●日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います

安心してご相談ください。

民生委員・児童委員は、守秘義務に則って相談内容の秘密は固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。
問 民生課 ☎820・5635

くまの・みらい保育園 食育コンテストで優秀賞
「第七回食育コンテスト」で優秀賞を受賞しました。このコンテストは、子どもの心身の健康をテーマに食育運動を展開しているNPO法人キッズエクスペリエンス21が毎年開催しているもので、優秀賞は全国で6団体のみが受賞しました。
くまの・みらい保育園の栄養士・道土井雅子さんは、「園の食育を通じた保育活動が評価され職員一同本当に喜んでいきます。今後も町や園児の家庭と連携し食育活動に取り組みみたい。」と抱負を語られました。



☎くまの・みらい保育園
820・5000
(民生課)

犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上飼育された犬は、狂犬病予防法により、生涯1回の登録と毎年1回(原則4月から6月の間)狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。また、交付された鑑札と注射済票は、同法により犬に付けておくことが義務付けられています。

集合注射開催日程

飼い主は、次の都合のよい会場で受けてください。
※登録・注射済証明書をお持ちの人の手続きも受け付けます。

実施日	会場	時間	料金(1頭につき)	
			区分	金額
5/29 (水)	町民会館	9:30~12:00	注射実施手数料	2,500円
	城之堀老人集会所	13:30~15:00	注射済票交付手数料	550円
5/30 (木)	呉地公会堂	9:30~10:30	合計	3,050円
	萩原老人集会所	11:00~12:00		
5/31 (金)	深原地区公園駐車場 (東部地域健康センター)	13:30~14:30		
	西公民館裏駐車場	9:30~12:00		
	出来庭老人集会所	13:30~14:00		
	町民体育館	14:30~15:00		

※新規に登録される人は、登録手数料3,000円が別途必要です。

こんなときは、届出が必要です
▼次の場合は30日以内に印鑑を持って、役場生活環境課に届出をしてください。
1. 飼い犬が死亡したとき
2. 飼い主の住所や姓が変わったとき
3. 飼い主が変わったとき
死亡の際は鑑札・注射済票もお持ちください。



☎生活環境課
☎820-5606

預託動物病院

のろ動物病院	安芸郡熊野町柿迫18番13号	854-4300
ハダ動物病院	安芸郡海田町西浜三丁目17番4号	822-1010
こうじば動物病院	安芸郡海田町南昭和町1番29号	822-5777
浜村動物病院	広島市安芸区矢野西四丁目13番7号	888-2211
かみがいち動物病院	広島市安芸区船越南一丁目5番13号	847-5533
平野動物病院	広島市南区青崎二丁目8番29号	282-4822

※預託病院でも、登録鑑札・注射済票の交付手続きも行っています。集合注射と同じ手数料で受けることができます。

相続・成年後見・遺言
老後頼れる人が居ない場合や、身内に迷惑をかけたくない場合など、成年後見制度や遺言を利用して元気なうちに老後の対策を考えてみられては如何でしょうか?
どうぞお気軽にご相談ください
082-855-1105
伊藤司法書士事務所まで

歯並び矯正は症状で治療時期が異なります
専門家がいます当院へ!
歯の事は何でもご相談ください
訪問診療も行っています
熊野団地 山野歯科医院 Tel:854-1139



熊野町の火災と救急 火災件数0件 死傷者0人
—平成25年3月中— 救急件数69件 搬送人員63人
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。

